

会議録（１）

会議の名称	飯能市環境審議会
開催日時	令和４年１０月１８日（火） 開会 午後２時００分 閉会 午後３時５０分
開催場所	飯能市役所本庁舎５階第１・２委員会室
会長氏名	伊藤 雅道
出席委員	伊藤 雅道、石田 若菜、笹川 裕之、大沢 敏雄、加藤 正幸、 浅野 正敏、原田 恵子、佐野 繁、小林 愛、大石 章
欠席委員	なし
説明者の 職氏名	産業環境部長 佐野 勇 環境緑水課長 関田 賢二 自然環境担当リーダー 主幹 平田 旭彦 環境計画担当リーダー 主査 出井 孝子 生活環境担当リーダー 主査 仲田 卓司
傍聴者の数	１名
会議次第	別紙次第のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	環境計画担当リーダー 主査 出井 孝子 環境計画担当 主任 増岡 佑作

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

議 事 第３次飯能市環境基本計画策定について（報告）

(1)第３次環境基本計画の構成案について

(2)現状と課題、次期計画における方向性について

(3)体系図・施策・指標について

(4)地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標設定について

事前送付資料に基づき、第３次飯能市環境基本計画の策定について報告した。報告後、質疑応答を行った。

その他 (1)仮称「太陽光発電施設の設置及び管理等に関する条例（案）」の制定について（報告）

(2)阿須山中土地有効活用事業について（報告）

事前送付資料に基づき、報告後、意見を承った。

会議録(3)

発言者	発言内容
	1. 開 会
	2. あいさつ
	伊藤会長、佐野産業環境部長
	3. 議事
環境緑水課長	次に議事に移ります。飯能市環境審議会条例第7条第1項の規定により、伊藤会長に議長をお願いすることとします。
議長	それでは、議事(1)の「第3次飯能市環境基本計画策定について(報告)」 「(1)第3次環境基本計画の構成案について」でございます。事務局から報告をお願いします。
環境緑水課長	—資料1に基づき報告を行った。—
議長	ただ今の報告に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を別冊とせず第3次飯能市環境基本計画に含めた理由はなぜですか。
環境緑水課長	第3次飯能市環境基本計画第4章に共通事項があり、連動して進捗管理を行っていくためです。なお、別計画である旨をわかりやすくまとめます。
委員	資料1では第5章の次に第6章を設ける構成であるため、別計画である旨を一目で見てわかりやすくした方がよいのではないですか。
環境緑水課長	ご指摘のとおり構成いたします。
議長	他に、質問等はございますか。
委員	—「なし」の声あり—
議長	それでは、次の議事に移ります。
	「(2)現状と課題、次期計画における方向性について(報告)」について、事務局より報告をお願いします。
環境計画担当リーダー	—資料2に基づき報告を行った。—
議長	ただ今の報告に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	環境目標4の2現行計画での主な取組・実績のうちエコツーリズムの推進におけるエコツアー実施数の目標値400件という数値は誤りではないのですか。
環境計画担当リーダー	現行計画の目標値で間違いありません。次期計画において達成に向けた目標値に見直すとともに、進捗管理においても随時見直しをしていきます。
委員	全体的に文言で提案事項が示されているだけにとどまり、具体的に取り組むであろう内容が示されていません。いつ頃ご提示していただけるのでしょうか。
環境計画担当リーダー	第3回飯能市環境審議会において、素案という形式でご提示する予定です。
委員	この資料から判断すると方向性そのものを計画に反映することはできないのではないのでしょうか。そして、現状ベースで検討をすることは次期計画で施策を展開することにつながるのではないのでしょうか。
環境計画担当リーダー	ご指摘いただいた内容を素案に反映していきます。

会議録(3)

発言者	発言内容
議長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—
議長	それでは、次の議事に移ります。
生活環境担当リーダー	「(3)体系図・施策・指標について」について、事務局より報告をお願いします。
委員	—資料3・4・5に基づき報告を行った。—
議長	ただ今の報告に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	資料4にはたくさんの取組内容が記載されていますが、これらすべてが次期計画に掲載されるのでしょうか。また、本審議会においてこれらの取組について具体的な内容を審議するのでしょうか。それとも報告案件でしょうか。
環境計画担当リーダー	次期計画は現行計画と異なり、予定しているすべての取組を列記するのではなく、代表的な取組事例を例示するに留める予定です。なお、資料編に一覧表としてすべての取組を掲出します。取組内容は庁内でとりまとめたものであり、報告案件となります。
委員	次期計画において実施が予定されている取組内容の報告は、本審議会でなされる予定ですか。
環境緑水課長	現行計画と同様に、本審議会において年次報告書により報告する予定です。
委員	資料5の環境指標についてですが、エコツアープログラム数が年175件に比べてエコツアー参加者数が年4,800人と大きな乖離があると思います。
委員	年2,000人の参加者を見込むお散歩マーケットをエコツアー参加者数に含むため、環境指標としては問題ないと思います。
委員	資料3の基本方針についてですが、3と4、7と8が重複関係にあるように思っています。
環境緑水課長	次期計画は現行計画に準拠した体系としたため、そのような表記を採りました。
委員	資料5の環境指標についてですが、エコライフDAY参加者数の前に「年」を付けた方がいいのではないですか。また、資料2から小学校、中学校の参加者数に事業者団体等の参加者数を加算した方がいいのではないですか。
環境計画担当リーダー	ご指摘のとおり修正いたします。
委員	資料3の施策数についてですが、環境目標3 基本方針8 施策5 の施策数は7施策とありますが、6施策の誤りではないでしょうか。
環境緑水課長	ご指摘のとおり修正いたします。
委員	資料5の環境指標についてですが、目標値を大幅に引き上げたものと現状とあまり変わらないものに大別されています。取組内容として適切でしょうか。
環境緑水課長	資料4の取組内容の中から数値化が可能な取組を実現可能な範囲で数値化しました。
委員	目標値掲出にあたり、設定することが難しい項目であっても設定しなくてはならないことは理解できます。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
環境緑水課長	次期計画を運用していくうえで目標設定が甘いものや、目標達成が難しいものは担当課から報告される年次報告書で進捗管理を行っていきます。また、5年を目途に目標設定等の見直しを行う予定です。
議長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—
議長	それでは、次の議事に移ります。
	「(4)地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標設定について」について、事務局より報告をお願いします。
環境計画担当リーダー	—資料6に基づき報告を行った。—
議長	ただ今の報告に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	第3次飯能市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の目標年度についてですが、前者が令和14年度、後者が令和12年度というズレがあります。その結果、1つの冊子に2つの目標年度が設定されることとなりますが、どのようにお考えでしょうか。
環境緑水課長	後者の計画は国の目標年度に準拠しました。目標年度は異なりますが、前者の計画と共に年次報告書により進捗管理を行っていきます。
議長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—

会議録(3)

発言者	発言内容
	6. その他
議長	それでは、次の議事に移ります。
	その他「(1)仮称「太陽光発電施設の設置及び管理等に関する条例(案)」の制定について(報告)」について、事務局より報告をお願いします。
環境緑水課長	—資料7に基づき報告した。—
議長	ただ今の報告について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	個人的な意見として、本審議会に意見を聴取する等を規定した方がよいと思います。指導事項として勧告、公表とありますが、昨今のメガソーラー問題から、悪徳事業者に対しては公表という措置だけでは甘いのではないのでしょうか。協定を破棄するなど、市としての考えを前面に出した方がよいと思います。
環境緑水課長	意見として承ります。
委員	太陽光発電施設廃棄時の解体費用を徴収した方がよいと思います。
環境緑水課長	国では令和4年7月から解体費用の積立制度が開始されています。
委員	条例の対象となる地域を教えてください。
環境緑水課長	対象となる地域は市域全域とし、禁止区域と抑制区域を規定します。
委員	条例化によって禁止区域と抑制区域以外の地域における手続きは容易になるのですか。
環境緑水課長	現行のガイドラインと比べて手続きにより多くの時間が必要になるのではないかと想定しています。
委員	自然環境調査は事業者自身が実施するのですか。また、その審査はどのようにするのですか。
環境緑水課長	事業者が専門業者に業務委託することを想定しています。専門業者が実施することで、調査結果の精度を確保したいと考えております。なお、開発区域が大規模な場合は、市の技術顧問制度を活用し、調査結果を確認する場合も考えております。
委員	太陽光発電施設を対象とした保険への加入を求めるのですか。
環境緑水課長	事業者が加入するものであり、加入状況は把握していません。
委員	届出制と許可制のどちらを採用するのですか。
環境緑水課長	厳格な内容を事業者に求めています。許可制ではなく届出制を採用する方向で関係課と調整しております。
委員	対象となる太陽光発電施設は現行のガイドラインと同値の出力10kW以上となるのですか。
環境緑水課長	ご理解のとおりです。
議長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—

### 会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
議長	それでは、次の議事に移ります。
	その他「(2)阿須山中土地有効活用事業について(報告)」について、事務局より報告をお願いします。
環境緑水課長	—資料8に基づき報告した。—
議長	ただ今の報告について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
委員	移植したコ克蘭は定植したのでしょうか。
自然環境担当リーダー	事業者が行うコ克蘭のモニタリング調査を市とはんこの市民環境会議の立会いのもと実施し、定植状況を確認しました。事業者が埼玉県に提出するモニタリング報告書が正式に受理されていないため暫定値の報告となりますが、2箇所 の移植地に合計45株移植されたうち、32株の定植を確認しました。今後、事業者が提出したモニタリング報告書を埼玉県が正式に受理しましたら、事業者から市へ報告される予定となっていますので、改めて正式な内容をお知らせする予定 です。
議長	他に、質問等ございますか。
委員	—「なし」の声あり—
環境緑水課長	本日予定された議事等は終了しました。 ご協力ありがとうございました。
	5. 閉会 佐野副会長
環境緑水課長	以上で第2回飯能市環境審議会を閉会いたします。
	午後3時50分終了
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">年      月      日</p> <p style="text-align: center;">議 長 の 署 名      _____</p>	